

市営墓地の管理料が

口座振替でお支払い

できるようになりました



納付忘れの心配がありません
納付のために金融機関に行くお手間が省けます

便利な口座振替をご利用ください

口座振替の申請方法

同封のハガキ
または環境政策課の窓口で
お申込みできます



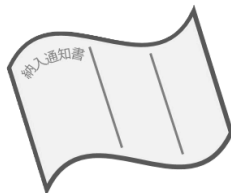
- ・振替日は10月末日です。
- ・口座登録が間に合わない場合は納付書をお送りします
- ・ご不明な点がございましたら下記問い合わせ先までご連絡ください

お問い合わせ 新居浜市役所 環境政策課 墓地管理係
TEL:0897-65-1512

口座振替を利用される方へ

- 口座の登録が完了した方には10月初旬に「**口座振替開始通知書**」を送付いたします。
- 口座振替日は10月末日**です。口座の残高にご注意ください。
- 口座振替依頼書をご提出いただいても、今年度の振替に間に合わない場合があります。
- 10月上旬に届く書類を必ずご確認ください、**「口座振替開始通知書」ではなく、「納入通知書」が封入されていた方は**、新居浜市が指定する金融機関等の窓口にてお支払いください。

口座振替を利用されない方へ (従来の納付書払い)



- 納入通知書は10月初旬に送付いたします。
- 納期限は10月末日**となっておりますので、納入通知書がお手元に届きましたら、納期限までに新居浜市が指定する金融機関等の窓口にてお支払いください。
- 口座振替の申請は随時、受け付けておりますので是非ご利用ください。

お願い

使用者が死亡している等により名義人を変更したい、住所に変更があったなどの場合には、別途手続きが必要です。環境政策課でお手続きをお願いします。